

組織労働者の反戦運動と経済闘争

—10・21 ベトナム反戦スト前史における

総評・全印総連の動向を中心に

兵頭 淳史

はじめに

- 1 総評によるベトナム反戦運動の展開と経済闘争
- 2 ベトナム反戦闘争をめぐる全印総連と拠点単組の動向
むすびにかえて

はじめに

1968年をピークとする世界的な社会運動のうねりのなかで、ベトナム戦争への抗議が最重要課題のひとつと位置付けられていたことに異論の余地はないであろう。日本における「1968年」史のなかでも、同年の騒然たる情勢と大衆運動の高揚を最も象徴する出来事のひとつ、首都の交通拠点たる新宿駅がデモ隊・群衆2万人に占拠されるという未曾有の事態となった「新宿駅騒乱事件」が起こったのが10月21日であり、それが「国際反戦デー」と呼ばれるベトナム反戦運動を象徴する日付であったことなども、そのことを端的に示している。そして、この10月21日が国際反戦デーという名称を獲得し、日本におけるベトナム反戦闘争にとって記念的位置付けを与えられるそもそもの契機となったのが、総評を中心とする組織労働者による、世界で初めてベトナム反戦を掲げたストライキ闘争である、1966年の「10・21スト」であったことはよく知られている。

ところで、組織労働者が賃金・労働条件など本来の運動領域をはるかに超えた課題である反戦・平和といった争点に積極的に関与し運動を展開するという事態は、なぜ生じるのであろうか。この設問に対しては、まずは、いわゆる「正統派」マルクス主義的な階級闘争論に基づく労働問題・労働運動史研究の立場から、次のようにシンプルな図式をもつ説明が与えられてきた。すなわち、経済的争点をめぐる労資対立ないし労使対立も、帝国主義国家による対外侵略とそれにたいする人民の抵抗も、ともに現代資本主義の矛盾の現れという意味で表裏一体の関係にあり、資本主義的企業への労働者の闘いと、帝国主義による軍事侵略への被抑圧人民の抵抗とそれに連帯する労働者の闘争は、社会進歩の方向にそった階級闘争として必然的に結びつく、不可分なものである、といった

説明である⁽¹⁾。

だがこうした解釈は、歴史的に見て労働組合の運動が日本よりはるかに早い段階から強力に展開されてきた欧州諸国で、たとえ共産党系の左派労働組合の影響力が比較的強い国々においてさえ、労働組合が必ずしも反戦・反核・平和といったイシューをめぐる運動の積極的・主要な担い手として現れるわけではない、という事実を十分に説明できない。したがってこのような学説は、「歴史の進歩」に向かう階級闘争の必然性といった先験的命題に依拠した説明を超え、歴史的因果関係の具体的な分析へと展開する必要があったのだが、そのような展開をみせる前に、20世紀末からの労働問題研究や歴史学におけるマルクス主義全般の後退という外在的な要因も加わり、その影響力を衰微させてしまったと言えよう。

それにとって代わったのが、政治学分野から現れた次のような説明である。すなわち、50年代前半の「高野指導」期を中心とする総評と社会党について分析した大嶽秀夫は、総評による大衆動員を伴うラディカルな政治闘争は、「経済（労使）対立を政治の場で表現し、かつその対立のエネルギーを活性化させて経済の場に還流させる機能」を担うものであり、「職場での闘争における後退を心理的に補償するものでもあった」という解釈を提示する⁽²⁾。表現にはいささかシニカルなトーンが見え隠れするものの、その分析は、日本における労働組合の政治闘争と経済闘争との関係がなぜ独特な現れ方をするのか、という問題について、それまでの「正統派」マルクス主義的な説明のごとく何らかの先験的な命題に依拠することなく論理的な説明を提示するものであり、それなりの説得力もある興味深い議論となっている。

しかし、「高野総評」を主たる対象とした分析の結果としてこうしたテーゼを導き出した大嶽は、そこからポスト高野時代を含む総評労働運動の全過程へと議論を展開させるなかで、「総評は……成長政策をめぐって経営者と（条件闘争ではなく）全面的な対決の姿勢をとった。そして、政府が経営の立場を支持する限り、この対決は政府との対決ともなった……政府が使用者である国鉄、郵便などの場合はむしろ、民間労使関係が最終的には法制度によって条件づけられる以上、労働組合が政治の場で（経営の立場を代表する）保守党政府と対決することは必然であった」と論じる⁽³⁾。つまり、総評の「戦後革新」的な政治闘争とラディカルな経済闘争は、階級闘争というコインの両面である、という捉え方において、旧来のマルクス主義的な労働運動史解釈と大嶽は、アприオリな命題が前景に出ているか否かの違いこそあれ、実はおおむね一致をみているといつてよいのである。

両者間で全く異なるのはその評価である。マルクス主義的な戦後労働運動史理解が示すのは、「戦後革新」的な政治路線と激しい経済闘争が、「歴史の進歩」の方向に沿ったものであるという肯定的な理解であったのに対し、大嶽は、総評の政治闘争は、緊密なブロック関係を形成する日本社会党の議会主義へのコミットメントを弱めて「現実主義化」を阻害し、自民党による長期一党支配の原因を作り出したものであって、経済闘争におけるラディカリズムは資本主義的合理化による経

(1) 例えば、戸木田嘉久「戦後日本における階級闘争の概観」北田芳治他『日本資本主義分析』青木書店、1966年（戸木田『戦後史における労働組合』労働旬報社、1989年に再録）など。

(2) 大嶽秀夫『戦後日本のイデオロギー対立』三一書房、1996年、233頁。

(3) 同前 239頁。

済成長の可能性を否定するという誤った見通しに立ったものであり、敗北を予定された戦略にすぎなかった、と全面否定に近い評価を下すのである。

現在においては、マルクス主義的・階級闘争論的な意味での「歴史の進歩」の方向性を前提としたような議論や歴史解釈が、説得力をもって人々に受け入れられる可能性は皆無に等しい状況ではある。だが、翻って大嶽のような捉え方は正鵠を射たものと言っているのであろうか。例えば、本特集のテーマである68年前後における世界的な労働運動・社会運動を、今日的な視点から振り返るならば、資本主義的合理化がよりいっそう推進され、その前提となるアメリカのヘゲモニー体制がさらに存続することが人間と社会に何をもたらすか、という問題を投げかけるものであったとも評価しうる。日本において70年代以降、生産性向上への協力と引き換えに、労働者組織が職場における発言力をひたすら譲渡し縮小させていったその先にあったものが、90年代後半以降本格化する資本主義の新自由主義的方向への全面展開であったことを、件の論稿が執筆された90年代前半時点での大嶽に見通すことを求めるのはフェアな議論ではないであろうが、それでも、新自由主義的グローバリズムのいっそうの進展と排外主義・復古主義の同時進行という現状を危機的なものと認識する立場からするなら、大嶽の問題設定と戦後運動史の総括はいかにも「底の浅い」、と表現するのが不穏当であれば、少なくとも「見通しの甘い」ものであったと批判されることにもなる。そもそも、ドイツはともかく、それ以外の多くのヨーロッパ諸国では（近年では北米においてさえ）議会外での激しい大衆行動を通じた労働者組織の政治的異議申し立てが、今日では日本よりずっと強力に展開されているが、そのことをもって、「労働組合の自由民主制へのコミットメントが弱い」などと評されることはない⁽⁴⁾。

とまれ、「歴史の進歩の方向」であれ「資本主義的合理化による生産性向上への協力と成果配分」「議会主義へのコミットメント」であれ、特定の先験的・イデオロギー的な立場や、いつどのよう激変するかもしれない今日的な状況の高みから、歴史的な運動を裁断することには慎重となるべきであろう。今日からみれば、60年代後半から70年代前半という時期は、戦後国際秩序とフォード主義的循環の下で安定してきた世界資本主義体制が危機と動揺を迎え、労資対立の再燃から新自由主義へと向かう転換点と位置付けることができるのであり、そこで展開された運動と紛争の行方次第では、今日われわれはどのような世界像を目にしていたかわからない、という歴史的分岐点にあったと考えるべきである⁽⁵⁾。したがって、当時の運動を再検討し、そこで採用された戦略や戦術方針についての因果を分析するにあたって、まずは当時の運動主体が、それが背負ったバックグラウンドと同時代の史的文脈に認識を制約されたなかで、どのような選択をとろうとした結果なのか、という視点をもつことが何よりも必要であろうと思われる。

そうした視点を基本としつつ、以下本稿では、1968年闘争の前史たる65-66年における総評を中心とした労働組合の方針と運動の分析を通じて、当時の日本の労働者組織の小さからぬ部分が、なぜベトナム反戦運動のかくも積極的な主体であることを選択していったのか、さらに、そうした反

(4) この点については、赤堀正成『戦後民主主義と労働運動』御茶の水書房、2014年をも参照。

(5) このような、世界史における1968年の位置付けについては、主にD.ハーヴェイ（渡辺治監訳）『新自由主義』作品社、2007年の第1・2章を参照。他に岡本宏編『「1968年」時代転換の起点』法律文化社、1995年も参照。

戦運動・政治闘争へのコミットメントは労働組合運動固有の領域にいかなる影響を与えていったのか、という問題の解明を試みたい。その考察の過程において、大嶽が唱えるように、労働組合による職場レベルのラディカリズムや政治的「革新」路線が資本主義的合理化に抵抗するものであったがゆえに敗北を約束されたものであった、ということは必ずしもなく、そうした運動が、資本主義的合理化の進展にも制約を加えつつ、代替的な社会関係を作り出す可能性を萌芽的にはあれ内包していたことも示唆されよう。

ところで、労働組合によるベトナム反戦闘争といえ、前述したように66年10月21日のストライキが、世界初のベトナム反戦ストとして、かつ、日本史上初めて継続中の戦争に反対する公然たるストライキ闘争として、これまで専ら注目されてきた。しかし、実はこれに先立つ同年6月25日、総評傘下の一産業別組織である全国印刷出版産業労働組合総連合会（全印総連）の東京地方連合会によるベトナム反戦ストが実施されており、これこそが、組織労働者によるベトナム反戦ストの先駆けと位置付けられなければならない。

そこで本稿では、まず総評によるベトナム反戦運動方針の形成とその後の展開過程を、春闘など経済闘争とのかかわりに着目しつつ跡づけ、さらに、そのプロセスのなかで重要な役割を果たした全印総連およびその拠点単組の動きについて検討することを通じて、反戦・平和という争点領域において現れた、日本の組織労働者による政治行動と経済闘争・労使関係との相互作用について考察を加えることとしたい⁽⁶⁾。

1 総評によるベトナム反戦運動の展開と経済闘争

(1) 65春闘と反戦闘争方針の形成

ベトナムでは、1960年代初頭より、アメリカ合州国による介入とそれに対抗する南ベトナム解放民族戦線のゲリラ闘争によって、北緯17度線以南に存在したベトナム共和国（南ベトナム）内における武力紛争が泥沼化しつつ展開していたが、1965年2月7日、アメリカが解放民族戦線の背後にいるとみなしたベトナム民主共和国（北ベトナム）に直接的な空爆（北爆）を開始したことを契機として、全面戦争としてのベトナム戦争が本格化の段階に入った。これ以降、1973年におけるアメリカ軍のベトナム撤退まで、当のアメリカを含む世界各国で、史上空前の規模と高揚を伴う大衆運動・社会運動としてのベトナム反戦運動が展開され、戦争そのものの帰趨や国際政治の動向をも左右する影響を与えたことは、説明の要もないほどよく知られた、戦後世界史上最も重要な政治的事件のひとつである。

日本もまた、先進国のなかで最も戦場に近い国として、また日米安保体制の下、戦争当事国アメリカの後方支援を積極的に担う政府に統治される国として、こうした反戦運動のうねりから無縁ではいられなかった。日本におけるベトナム反戦運動の主体としては、今日、「ベ平連」などの市民

(6) なお、このベトナム反戦へ向けた組織労働者（とくに総評系）の運動というテーマをめぐるのは、この時期ベ平連と並び注目される運動体である反戦青年委員会もまた重要な研究対象と位置付けられねばならないと思われるが、本稿においてはほとんど言及できておらず、今後の検討対象として残された課題とせざるをえなかったことをお断りしておきたい。

運動が最も注目される存在となっているが、労働組合の中央組織、とりわけ総評もまた、ベトナム反戦運動史のなかで極めて早い段階から、その重要な一角を占めうる主体として自らを登場させていた。例えば総評は、北爆開始から早くも1週間後の2月15日に開かれた幹事会で、各単産による職場集会開催の呼びかけ、各国労組への対米抗議運動の呼びかけ、アメリカに向けての抗議文送付といった行動を決定していたのである⁽⁷⁾。

しかし、実のところ2月段階における総評の反戦運動は、表層的にはこうした積極的な方針を掲げたものではあれど、大規模な大衆行動の呼びかけや動員を伴うものではなく、実際の運動としては低調なものにとどまっていた。そしてそうした実態は、3月初旬にアメリカが地上部隊の本格展開を開始し、戦争がさらなる激化のステージに入ってもしばらくは基本的に変化しなかった⁽⁸⁾。

このことの背景に存在したのは、65年の経済情勢に対する次のような見通しと、それを受けた総評の運動方針であった。すなわち、64年末から65年頭にかけて、公的医療保険における医療費の患者負担や消費者米価など公定価格の引き上げなどを重要な一要因として、インフレ懸念が強まりつつあった⁽⁹⁾。このことから総評は、65年初めの段階においては、医療・物価問題を最重要争点と位置付け、7月に予定されていた参議院選挙までは、政治闘争の領域においては「内政重視」のスタンスをとり、外交・安保問題については抑制的な姿勢をとることを基調としていたのである⁽¹⁰⁾。

ところが、65年の第1四半期における日本経済をめぐる実際の状況は、当初懸念されていたインフレよりもむしろ、山一証券の経営危機に象徴される64年証券不況からの回復の勢いが、予測を下回る弱さで推移するという形をとって現れた。そしてそれを背景とする経営側のこれまでにない強硬な賃金抑制姿勢を前に、折からの春闘における賃金闘争をめぐる情勢は、労働側にとって予想以上に厳しいものとなっていた。こうした情勢の展開は、65年春闘の指導方針をめぐって総評指導部の手詰まり感を強めることになったのである⁽¹¹⁾。

経済・内政・労使関係をめぐる情勢がこうした展開をみせる一方で、65年に入ると、ベトナム戦争の実態を批判的に伝える刊行物が相次いで出版されていた。1月には日本人カメラマン岡村昭彦の現地踏査に基づく写真とエッセイからなる『南ベトナム戦争従軍記』が岩波書店から新書として刊行、また1月から『週刊朝日』に連載されていた、作家開高健による「南ベトナム報告」が3月に完結、『ベトナム戦記』として刊行された。これら、ベトナム戦争の実態とアメリカ軍の残虐行為をビジュアルに伝える出版物の相次ぐ公刊は、このころからテレビ報道の映像という形を通じても戦場の状況がリアルに伝えられつつあったこととあいまって、日本国内においてこの戦争への関心やアメリカの軍事行動への批判的世論を急速に高めることになった⁽¹²⁾。春闘指導をめぐって手

(7) 『朝日新聞』1965年2月16日付。

(8) 市橋秀夫「日本におけるベトナム反戦運動史の一研究（1）」『日本アジア研究』11号、2014年、144-145頁。

(9) 『朝日新聞』1964年12月30日付、および1965年1月5日付。

(10) 小山弘健「佐藤政権との対決」小山・清水慎三編『日本社会党史』芳賀書店、1965年、297-298頁、法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』37集、労働旬報社、1966年、136-137頁および480-482頁。

(11) 『朝日新聞』1965年2月3日付、4月13日付。

(12) 市橋前掲論文、150-152頁。

詰まり感を強める総評指導部は、そうした局面を打開し運動を再び活性化させる方向を、ベトナム反戦へのより積極的な関与に見出したのである⁽¹³⁾。

今日から振り返ったとき、この60年代半ばという時期は、総評ないし左派労働組合の組織的危機と労働組合運動総体としての体質変化が確実に進行しつつある時期でもあった。すなわち、民間大企業セクターの単組（企業別労組）を中心に、右派・会社派への指導部交代や、右派・会社派主導の第二組合結成による分裂といった事態が、陸続と生じつつあった⁽¹⁴⁾。

しかし、そうした状況が指導部レベルを巻き込む総評の本格的な内部対立として顕在化し、総評の組織的危機という認識が深まるのはもう少し後のことであり、この時期は、4・17ストをめぐって共産党との対立問題を先鋭化させつつも大幅賃上げを勝ち取った64年春闘の余韻さめやらず、また、60年安保闘争への取り組みがいくつかの民間大単組も含めて少なからぬ組合に活性化・戦闘化の状況をもたらしたという事実も記憶に新しい時期であった。こうしたことから、50年代前半における高野実のリーダーシップに比較して「経済闘争重視」のイメージで語られることの多い太田一岩井ライン率いる当時の総評指導部にもなお、賃金など経済的争点や職場での労働をめぐる労働者の現状不満のエネルギーを闘争へと嚮導するにあたって、政治的な闘争課題が触媒として有効に作用するという認識が存在していたのである⁽¹⁵⁾。

総評指導部は、3月18日に「日韓会談粉碎、原潜寄港阻止」と並んでアメリカ軍のベトナム撤退を要求する広範な国民運動を展開するという方針を決定し、「全組合員の総決起を要請する」との通達を単産・地評宛に発出⁽¹⁶⁾、さらに同27日には中立労連と共同で、3,000名規模の「ベトナムからアメリカ軍の撤退を求める決起集会」を日比谷野外音楽堂において開催し、その後外務省などへ向けてのデモを敢行した⁽¹⁷⁾。そして4月2日には緊急拡大評議員会を招集し、米軍が北ベトナムの首都ハノイを空爆するといった状況になった場合には「抗議ストを含む闘いを展開する」という方針を採択したのである⁽¹⁸⁾。

このような、ベトナム反戦をシンボルとして掲げ、経済闘争をめぐる行き詰まりの打開を図るといふ総評指導部の方針は、少なくとも外形的には功を奏した結果となって現れた。アメリカのベトナム侵略に対する抗議を目標とした集会を中心に計画された、4月20日からの春闘第三次統一行動は、主要単産の賃金闘争の山場と重なり、全鉱が4企業連で全山全面無期限ストに入ったのをはじめ、全電通が「自宅待機」という名目を掲げて事実上の半日ストを決行、28日には私鉄総連が始発から24時間の全面ストに突入した。またこの間、全港湾、全金、化学同盟、紙パ労連、全自交、全国セメント、全食品労協、全硝労、民放労連などの民間単産も実力行使を展開した⁽¹⁹⁾。

(13) 小山前掲論文、298頁。

(14) こうした過程については、木下武男「産業別全国組織の分裂・再編と民間『連合』への道のり」法政大学大原社会問題研究所編『《連合時代》の労働運動』総合労働研究所、1992年に詳しい。

(15) 太田薫『現代の労働運動』労働旬報社、1964年、岩井章「春闘をかくたかう」『月刊社会党』92号、1965年。

(16) 『朝日新聞』1965年3月19日付。

(17) 同前1965年3月28日付。

(18) 『総評』1965年4月2日付、および4月9日付。

(19) 『日本労働年鑑』37集、231頁。

こうして、4月前半までは「不況に弱い春闘」というイメージが先行していた65春闘の情勢は、4月後半には民間労組を中心とする波状的なストライキ闘争によって一変することになった。主要産業の交渉が概ね妥結局面を迎えた5月上旬段階において、平均賃上げ率は総評の推計で12.5%と、64年春闘の13.7%を下回りこそしたものの、不況下の春闘にもかかわらず「労組ペース」に終わった、と日経連が総括せざるをえないほどの賃上げが獲得されたほか⁽²⁰⁾、55年の開始以来最大のスト参加人員をも記録するという画期的な春闘となったのである⁽²¹⁾。

他方、総評のベトナム反戦闘争へのコミットメントはその後さらに強化され、6月には、日高六郎・小林直樹ら文化人グループの呼びかけに応じる形で、総評・中立労連と社共両党および約50の市民団体・文化団体によって「ベトナム侵略反対国民行動の日」を掲げる一日共闘が実現、首都をはじめ全国で大規模なデモが展開された。ベトナム反戦という課題をめぐる、総評・社会党ブロックと共産党との、また組織労働者と反戦市民運動との初の大規模な共同行動となったこの動きがもった社会的・政治的インパクトは大きく、時の佐藤政権にも、ベトナム反戦の世論や運動の予想以上の高まりを示すものとして危機感を醸成するものとなった⁽²²⁾。こうした展開を経て、総評は、7月31日から開かれた第28回定期大会において、反戦平和運動の重点をベトナム反戦運動に置くことと決定したのである。

(2) 経済重視路線への回帰から10・21反戦ストへ

しかしながら、この時期総評がベトナム反戦と並んで65年度下半期における最重要政治課題と位置付けていた日韓基本条約反対闘争が、指導部の事前の期待ほどには広がりや支持を見せなかったことは⁽²³⁾、ベトナムや日韓条約などの課題をめぐる社共共闘を進展させる姿勢をみせつつあった社会党との間に、共産党との共闘をめぐる温度差の存在することが明らかになってきたこととあいまって⁽²⁴⁾、総評における政治闘争と経済闘争との関係認識のあり方に再び変化をもたらすことになった。

9月18日評議員会で決定した秋闘方針は、「労働者が身近な要求、経済的な要求で立ち上がることなくして高次の政治闘争を高揚させることはできない」と⁽²⁵⁾、経済闘争にまずは重点を置く方針へと再度の転換をみせるものとなった。こうした方針は、66春闘においても貫かれることになり⁽²⁶⁾、春闘が終盤を迎えた5月上旬に発表された翌年度運動方針案においては、ベトナム反戦などの政治課題をめぐるは、ストライキなどの戦闘的な行動提起は影をひそめ、経済闘争・組織問題を重視する姿勢が前面に打ち出されることとなった⁽²⁷⁾。

このような変化は、この66春闘期から、50年代半ば以来総評運動を牽引してきた議長太田薫に

(20) 『朝日新聞』1965年5月10日付。

(21) 『日本労働年鑑』37集、233頁。

(22) 市橋前掲論文、146頁、村上寛治編『総評運動30年の軌跡』労働教育センター、1980年、364頁。

(23) 太田薫『闘いのなかで』青木書店、1971年、243頁。

(24) 『朝日新聞』1965年9月5日付。

(25) 同前1965年9月19日付。

(26) 同前1966年1月11日付。

(27) 『総評』1966年5月13日付。

退陣を迫る動きが生起・拡大するなど、太田一岩井ラインによるリーダーシップの動揺も一要因として生じたものであった。そしてこの「太田退陣」への流れが生まれる直接的な契機は、同年4月に太田が東京都知事選挙への出馬を表明したことにあったが、総評の指導体制にそうした動揺が生じていたさらにその背景には、この前後から、日産によるプリンス自動車吸収合併に伴う全金プリンス自工労組の分裂と脱退、太田の出身単産である合化労連からの東洋高圧労組の脱退問題などといった形で、既に述べたような、この60年代半ばの時期には着実に進行していた総評および左派労働組合の基礎レベルにおける組織的動揺・危機が、いよいよ表面化しつつあったという情勢を看取できる⁽²⁸⁾。

そして、太田に代わる次期の議長には、私鉄総連出身の堀井利勝が選出された。事務局長には岩井が留任することになったとはいえ、社会党江田派に近い「構造改革派」と目されていた堀井が議長に内定したことは、ベトナム反戦闘争の過程で必然的に強まっていた共産党との共闘関係から総評が距離を置き、経済闘争重視という傾向を一層強化する可能性を示唆するものであった⁽²⁹⁾。

ところが、政治闘争をめぐる総評指導部のこうした姿勢は、堀井一岩井新体制の正式発足を前にした6月末～7月以降、再々転換を遂げることになる。その決定的な引き金となったのは、アメリカが北爆をエスカレートさせ、ついに北ベトナムの首都ハノイおよび最大の港湾都市ハイフォンに対する空爆を開始するという情勢の変化であった。北爆が続くなかでもそれまでは「聖域」とみなされてきたハノイ・ハイフォンへの直接的な空爆は、アメリカの戦争政策に対する非難の国際世論を一挙に沸騰させ⁽³⁰⁾、日本国内でも、自民党内からさえアメリカの軍事行動を批判する動きが現れるなど⁽³¹⁾、ベトナム戦争をめぐる対米批判の世論の爆発的な拡大をみるようになった⁽³²⁾。

こうした情勢の展開は、既にみたように前年の段階で「ハノイが爆撃されれば抗議ストを含む闘争」という方針を決定していた総評に、その実行を迫るものとなった。8月4日に総評第31回大会で採択された、「アメリカのベトナム侵略は、ますます熾烈化し」という文言で始まる「大会宣言」は、ベトナム反戦を「実力行使」で闘い抜く」と謳うものであったが⁽³³⁾、これは、それに先立つ2月10日、第30回大会で採択された「闘争宣言」においてはベトナム反戦闘争への言及が極めて少なかったことと比べれば⁽³⁴⁾、総評方針の際立った変化を印象づけるものであった。総評が歴史的な10・21ベトナム反戦ストと向かう流れは、ここを分水嶺として決定的なものとなったのである。

総評のこうした動向は、一面では、それまでの過程で総評指導部自身もかかわって形成されてき

(28) 村上編前掲書、347-351頁。

(29) 『朝日新聞』1966年6月26日付。

(30) 『読売新聞』1966年6月30日付、『朝日新聞』1966年7月1日付、同7月6日付（夕刊）。

(31) 『読売新聞』1966年7月2日付。

(32) 6月29日には、アメリカ大使館への電報を取り扱う東京・港電報局が開局以来最高の受信量を記録、通常1台の受信機を3台に増やしても処理しきれず、区内の他の電報局で分散して受信する体制がとられるといった異常事態が発生していた（『日本労働年鑑』37集、311頁）。

(33) 「総評第31回定期大会：大会宣言」1966年8月4日（法政大学大原社会問題研究所編『日本労働運動資料集』第6巻、旬報社、2006年所収、141-142頁）。

(34) 「総評第30回臨時大会：闘争宣言」1966年2月10日（同前179-180頁）。

た基本路線や言説の枠組に規定されつつ、北爆のエスカレートによって対米・対政府世論が硬化したことに対応したことの帰結であったと言える。だがこうした流れが作り出されるプロセスに存在した要素としては、労働組合をとりまく一般世論の動向だけではなく、労働運動組織のなかに、それまでの段階で指導部方針より積極的な反戦運動を展開する組織が現れていたという事実も見逃すことはできない。なかでも顕著な動きが、次節で検討する、6月のハノイ爆撃直前に実施された全印総連による政治ストであった。

2 ベトナム反戦闘争をめぐる全印総連と拠点単組の動向

1966年6月8日、全印総連東京地連は、中央委員会決定にもとづき、各加盟単組に「小選挙区制反対、ベトナム侵略戦争阻止、米原子力軍艦「寄港」拒否、諸物価の値上げ反対」要求でのスト権投票を実施し、6月25日に「15分ストの体制をつくる」指示を発した⁽³⁵⁾。これに従い、25日には同地連傘下の38単組・分会で15分間から最長2時間のストライキが実施されたほか、17単組・分会で時間内食い込み職場大会あるいは地域への署名行動などが行われた⁽³⁶⁾。また、この行動に対しては、国労・全金・新聞労連などの東京地方組織からも「連帯と激励」がよせられた⁽³⁷⁾。短時間の時限ストではあったが、これが「10・21」に先立つこと約4ヶ月にして、ベトナム反戦を目標に掲げる世界初のストライキ闘争となったのである。

とはいえ実のところ、このスト闘争の目標はいくつかの政治課題が並記されたものであり、なかでも前面に打ち出されていたのは、ベトナム戦争よりはむしろ、当時内政上の最大争点として浮上していた小選挙区制問題であった⁽³⁸⁾。ところが、このスト実施の4日後というタイミングで米軍によるハノイ・ハイフォン爆撃が敢行されたことが、この取り組みのベトナム反戦闘争としての意義を前面に押し出すこととなり、その後10・21ストへ向かうことになる総評にも大きな影響を与えることになったのである⁽³⁹⁾。いずれにせよ、これがベトナム戦争を目標のひとつに掲げた初めてのストであったことは確かであり、60年安保闘争以来久々に敢行されたほぼ純然たる政治ストであったという点でも、10・21ストの前哨戦として画期的な意義をもつものであったことは間違いない。

(35) 全印総連東京地連委員長・書記長「指示第十三号」1966年6月8日、戦後印刷出版労働組合関係資料、東京大学経済学部資料室所蔵、仮目録整理番号422。

(36) 『印刷出版労働者』（全印総連東京地連機関紙）1966年7月1日付。

(37) 同前。

(38) 前出「指示第十三号」でも、政治目標として見出しに掲げられていたのは「小選挙区制粉碎」のスローガンであり、文面のなかでもその政治的意義について最も分量が割かれていたのは小選挙区制についての記述であった。

(39) 10・21スト後、それを総括する座談会の出席者の1人として、当時全印総連執行委員・同東京地連書記長であった小野塚敬一が出席している。他の出席者は国労・日教組・自治労・都市交・全金・全日自労といった単産の委員長・書記長である（『総評』1966年10月28日付）。当時の全印総連は組織人員18,000人余りと、総評加盟民間単産のなかでも下から数えて10番目程度という比較的小さな組織であり、総評指導部に幹事などを送り出してもいない。大単産のトップリーダー級活動家が揃った座談会に、そのように小さな単産の、しかも地方組織の書記長で単産中央レベルでは平の執行委員にすぎなかった小野塚が参加を要請されたという事実が、総評のベトナム反戦闘争において、全印総連、とりわけ東京地連がある種の「権威」となっていたことを端的に示している。

ではなぜこの全印総連は、総評指導部や他の労組に先駆けて、このようなストライキを実施したのであろうか。その要因としてまず考えられるのは、組織の構成上の特徴と歴史的背景である。全印総連は、1953年に結成された印刷・出版産業労組の産業別連合体であり、1957年に総評に加盟、それ以来、総評傘下における（新聞を除けば）唯一の印刷・出版産業の産別組織である。ただし総評の外には純中立単産である出版労協が存在し、全印総連はどちらかと言えば印刷産業中心の組織という性格が強かった。だがそれでも、全印総連には岩波書店などベトナム戦争の実態を日本に伝え反戦世論を醸成する上で重要な役割を果たしてきた出版メディアの労働組合が、重要単組として加わっており、傘下に収めていた。ここに、全印総連が他の単産に比べてもベトナム戦争という政治課題により敏感な反応を見せる素地のひとつがあったと考えられる。さらに全印総連は、組織の系譜や指導部の人的なつながりという面では、旧産別会議加盟組織（全日本印刷出版労組）の流れを濃く受け継いでおり、総評内でも共産党色の強い左派に位置付けられる単産であったという点も指摘できよう⁽⁴⁰⁾。

だが、こうした組織的バックグラウンドのみによって、時々における実践的な方針の形成要因を説明しきれないわけではない。全印総連がベトナム反戦を掲げる政治ストを方針化する過程においては、組織内外におけるより中期的・短期的な情勢の変化と、それを受けての指導部の判断が存在したためである。

日本の印刷業界にはもともと、大日本印刷・凸版印刷・共同印刷という大手3社が突出し、かつ、大手・中小を含めて東京地区への集中度合いがとりわけ大きいという産業特性が存在する。そして大手3社のうち、大日本印刷労組は全印総連には結成時から非加盟のため、60年代初めの段階において大手の企業別労組で全印総連に加盟しているのは凸版と共同の組織であった。全印総連の運動において中軸をなしていたのは、この2社の企業別労組に加え、東京地連加盟のなかで大手3社に次ぐ準大手と位置付けられる、細川活版所・東京書籍・二葉印刷などの単組であった。

ところが、これら全印総連および同東京地連にとって中核的な位置を占める基礎組織に、オフセット化など印刷産業における技術革新の進展をも背景として、60年代前半を通じて次々と動揺・危機が発生する。まず61年に凸版の組織のうち、最大事業所の組織で左派色の強い板橋工場労組以外の事業所、本社・小石川工場などの従業員を組織する「凸版単一労組」が、生産性向上運動への協力を掲げて全印総連を脱退、その2年後には板橋工場労組も執行部を右派が掌握して脱退し、全印総連は凸版の組織のほとんどを喪失することになった⁽⁴¹⁾。また62年には二葉印刷が大日本印刷に吸収合併され、それに伴い二葉労組が全印総連を脱退した⁽⁴²⁾。

そして63年には全印総連東京地連のなかでも、総連・地連指導部の方針に最も忠実な運動を展

(40) 全印総連は65年のベトナム反戦運動本格化後、この問題にかかわる統一戦線に関する方針として、総評・社会党ブロックの堅持する「一日共闘」ではなく、共産党の主張する「安保共闘の再開」を主張し（『印刷出版労働者』1965年5月1日付）、政党との関係の面についてみても、1959年以来、事実上「社共両党支持」を方針化してきた（小野塚敬一『ものがたり 戦後の印刷出版労働運動——全印総連東京地連30年のあゆみ』（第2分冊）全印総連・東京地方連合会、1994年、118頁）。

(41) 板橋工場労組が全印総連を脱退したのち、全印総連支持の左派グループが同単組から分裂して、少数派労組として再び全印総連に加盟している。

(42) 小野塚前掲書19-22頁。

開して「総連最強の細川」と言われ、総連・地連の最重要拠点とみなされてきた細川活版に組織問題が勃発したのである⁽⁴³⁾。同年4月、かねてより反執行部活動を展開していた組合内インフォーマル組織「弥生会」メンバーを中心に、第二組合「細川活版所新労働組合」が結成された。そしてその年の新入社員が第二組合に大量加盟したことで、分裂から早くも2ヶ月後には両組合の勢力比は逆転し、その後も第一組合からの離脱者が続出、分裂から約1年後の64年春季には、約700名の従業員中の勢力比はおおむね5:2と、第二組合が優位に立つに至った⁽⁴⁴⁾。総評が反戦行動の方針を明確化する前の段階において、全印総連はその最重要拠点のひとつに危機的状況の現出をみるなど、大きな組織動揺の局面にあったのである。

ところがここで、細川活版労組（第一組合）が状況打開をもにらんで打ち出した提起は、殊に今日的視点から見れば、ある意味「常識はずれ」とも言うべきものであった。第一組合が組織率3割を切る少数派に陥った直後の64年夏、8月に京都で開催される日本原水協主催の第10回原水爆禁止世界大会総会に、第一組合から代表5名を送るための10万円カンパの呼びかけを、第二組合員も含めた全ての従業員を対象に全職場で展開したのである⁽⁴⁵⁾。

原水禁大会への代表派遣はそれまでにも行っていたとはいえ、分裂前でも毎年1名の派遣にとどまっており、さらに同時期には、他ならぬ原水爆禁止運動が、ソ連の核実験再開や部分的核実験停止条約の評価をめぐる原水協の分裂がはじまるなど⁽⁴⁶⁾、革新勢力内においてさえ尖鋭な対立的争点となりつつあった。したがってこの提起は、第一組合がその「左翼」的性格を批判する勢力の攻勢によって少数派に追い込まれつつあるという状況下で、ポレミカルな政治課題をめぐる運動について、従来よりもはるかに高い資源動員の目標を掲げ、かつライバルユニオンの組合員まで含めてそれに協力を求めるというものであり、常軌を逸したものと捉えられても不思議はない。実際、この提起は第二組合側からは「ハネ上がり」であるという激しい非難を浴びることになった。

しかし結果的には、一般労働者と職制とを問わず、また第一組合員であると第二組合員であるとも問わず進められたカンパ要請は、予想を超えた範囲で好意的な反応をもって迎えられ、最終的には代表11名の派遣を可能とする結果となった。のみならず、このカンパ要請活動は、所属組合を超えた対話の場を作り出すという効果をもたらし、以後第二組合からの激しい非難はクールダウンしていったのである⁽⁴⁷⁾。

これ以降、第一組合は第二組合に対して、執行部レベルと職場組合員レベルの二方向から対話・共闘の呼びかけを強めてゆく⁽⁴⁸⁾。65春闘においては、賃上げ要求額についての統一を追求した結

(43) 『要求こそ力——分裂攻撃とたたかい統一をめざす細川の記録』全印総連細川活版所労働組合、1967年、11頁および77頁。

(44) 同前34-64頁、91頁、および『細川活版所100年のあゆみ』細川活版所、1986年、486-489頁。

(45) 前掲『要求こそ力』72-75頁。

(46) 日本原水協の正式な分裂と原水禁国民会議の発足は65年2月のことであるが、64年3月の段階で原水禁国民会議の前身と位置付けられる「原水爆被災3県連絡会議」が結成され、6月には広島県原水協が分裂、同年の原水禁世界大会は原水協主催と3県連絡会議主催との分裂大会となるなど、原水爆禁止運動の分裂はすでに決定的な段階となりつつあった。

(47) 前掲『要求こそ力』73頁。

(48) 同前78-79頁、92-93頁。

果、第一組合は当初要求額より 1,500 円減額、第二組合は逆に 1,200 円増額する形をとって、5,500 円という水準での実質的な統一要求が成立し、さらに、この第二組合としては破格の高水準要求によって、それまでになく長期化した経営側との交渉のプロセスで、第二組合は結成以来初めてスト権を確立し、定時退社という戦術をとった実力行使を展開するまでになった⁽⁴⁹⁾。こうした過程を経て、65 年の 11 月、第一・第二両組合による合同三役会が開かれ、春闘要求や現状について意見交換をするところまで、両組織の関係は改善するに至ったのである⁽⁵⁰⁾。

こうした一連の経過が、細川労組（第一組合）に、政治闘争へのコミットメントとその積極的な打ち出しが、組合分裂という状況下においてさえ、経済闘争の前進や労使関係の再転換にとってむしろ有益である、という判断をもたらしたことは想像に難くない。そしてそのような拠点単組の状況判断と方針は、当該単組（細川労組）出身の委員長に率いられる全印総連東京地連指導部にもすみやかに共有されることとなる。ベトナム戦争が激化の一途をたどり、反戦ムードが階層や性別を問わず浸透するなかで、全印総連東京地連がいち早くベトナム反戦を主要課題のひとつに掲げる政治闘争に最も先鋭な形で取り組む方針を採用したのは、こうしたプロセスの帰結だったのである。

そして、細川活版所における第一・第二両組合の連携は、その後も強化されることになる。1968 年の春闘において、第二組合は結成後初の 24 時間ストを含む 8 波のストライキ、第一組合は 15 波のストライキをそれぞれ決行したが、この春闘では、「定時間で食える賃金を勝ちとろう」と書かれた第一組合の垂れ幕と、「低額回答打破、要求貫徹」と書かれた第二組合の垂れ幕が本社屋上から並んでおろされ、両組合の実質的な共同歩調が組織内外に向けてアピールされるものとなった⁽⁵¹⁾。さらに、65 年に経営陣から発表されていた、拠点工場の東京都心（銀座）から埼玉県草加への移転が、69 年に入っていよいよ具体化する段階に入ると、計画発表当初には移転賛成の立場をとっていた第二組合の姿勢が大きく変化した。すなわち第二組合は、移転反対を基本姿勢とする第一組合に歩調を合わせる形で、会社側に新たに 100 項目近い要求を提示したうえで、これらの要求が全て実現しない場合移転反対、という方針へと転換したのである。こうして、細川活版史を画する合理化提案としての拠点工場移転問題をめぐる会社と両組合との団体交渉はきわめて難航し、翌 70 年 6 月まで妥結に至らずという状況に陥った。そしてこの間、69 年の一時金闘争において、「一致点で共同行動をとる」ことを中心内容とした、第一・第二組合間の協定書が取り交わされ、ここに両組合の共闘関係は名実ともに成立をみることとなる⁽⁵²⁾。

むすびにかえて

かくして、総評左派たる全印総連の拠点企業において、60 年代前半に、会社派組合の分裂というわが国の労働運動史・労使関係史上しばしばみられる転機を迎えた労働組合は、その後ベトナム

(49) 同前 93-96 頁。

(50) 同前 71 頁、98-99 頁。

(51) 小野塚前掲書、82 頁、および藤原二郎「分裂のりこえた印刷労働者」『労働・農民運動』49 号、1970 年、64 頁。

(52) 同前 67 頁、および前掲『細川活版所 100 年の歩み』586-593 頁。

反戦などを掲げる政治闘争を重要な節目として位置付けつつ運動を展開していった末に、分裂以来6～7年目にして、経営側との間に緊張感をもった労使関係を主導する存在として復活するに至った。そしてそのプロセスにおいては、少数派に追い込まれた状況下で「原水爆禁止」といった、きわめて論争的な内容をふくむ「大文字の」政治課題を正面から打ち出すことで、かえって職場における求心力を回復する、といった場面も存在した。総評のベトナム反戦闘争はこうした基礎組織の運動にも刺激される形で展開したのであり、こうしたケースの存在は、日本の労働運動史における政治闘争と経済闘争の関係を考察するうえでも、とりわけ重要な素材を提供していると思われる⁽⁵³⁾。

ただし、このように全印総連の拠点単組において一旦は復活した対抗的・自律的労使関係は、70年代に入ってからの、企業買収を契機とする新たな経営側の攻勢のなかで再び覆され、第一組合の影響力は再び後退局面を迎え、やがてほぼ失われてゆく。そして総評労働運動全体もまた、70年代半ば以降、決定的な衰退局面に突入し、80年代の労働戦線再編による連合への吸収によって最終的には終焉を迎えるという流れは、周知のものであろう。こうした点を重視するなら、60年代末を極点とするこうした運動の高揚と、労使関係の再転換という動きは、所詮「徒花」にすぎなかったという総括もありえる⁽⁵⁴⁾。

しかし、本稿でここまで考察してきたような、反戦という課題と経済的争点をめぐる労働運動の展開過程は、資本主義経済システムの下での合理化の進展に伴う労使関係変容の単線性・不可逆性、労働運動をめぐる政治と経済との関係における後者から前者への一方的な規定性といった、われわれが陥りがちな図式的理解を覆す歴史的事実をつきつけていることは間違いない。さらにそれは、世界史における「1968年」が提示していた歴史的選択肢の多様性についてあらためて検証する上で、貴重な示唆をも与えていると思われるのである。

（ひょうどう・あつし 専修大学経済学部教授・法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員）

(53) 1960年代末から70年代にかけて、印刷産業以外にもこうした労使関係の再転換（対抗的・自律的労使関係の復活）が生じている。それらについては、兵頭淳史「日本における新自由主義の起点に関する考察」鈴木玲編『新自由主義と労働』御茶の水書房、2010年を参照のこと。

(54) 平井一臣は、政治闘争を媒介とした自然発生的な下からの運動の展開に再生の契機をつかもうとする総評指導部の期待が「地域レベルでの日常的な運動、さらに既成組織と新たに登場した市民運動との連携といった問題を、十分に考慮することを妨げることになった」と論じている（平井一臣「社会運動・市民・地域社会」岡本編前掲書、452頁）。紙幅の関係からも本稿では十分な検討を加えることはできないが、重要な指摘であろう。